

第3章 緑のまちづくりの取り組み

ここでは第2章の4つの基本方針に沿った、8つの基本的な取り組みと、計画全体の推進やまちの魅力の向上にもつながる3つの重点的な取り組みについて示します。

1 基本方針に沿った取り組み

4つの基本方針に沿って、各主体が取り組みを進めます。

【基本方針】

各主体が目標の達成のために取り組む際の方向性を示しています

【取り組み】

基本方針に沿った取り組み内容を示しています

関わる

基本方針1
多様な主体が関わり、
みんなで緑のまちづくりを進めましょう

《1-1》 緑に関わる機会を増やします

《1-2》 多様な主体の育成・連携を進めます

活かす

基本方針2
暮らしや様々な活動、
まちづくりに緑を活かしましょう

《2-1》 様々な活動の場として緑を活用します

《2-2》 まちの魅力となる緑の情報を発信します

守り
育てる

基本方針3
まちの緑を守り育て、
次世代へ引き継ぎましょう

《3-1》 緑で豊かなまちの環境や文化を育みます

《3-2》 緑でまちの安心や安全を高めます

工夫して
つくる

基本方針4
工夫して新たな
緑づくりを進めましょう

《4-1》 人の目をひきつける緑づくりを進めます

《4-2》 身近な緑づくりを進めます

《取り組み1-1》緑に関わる機会を増やします

関わる

これまで緑に関心がなかった市民など、より多様な主体が、緑のまちづくりに容易に参加できるように、気軽な参加のきっかけづくりに取り組みます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- 自宅や事業所などで植物を育てたり、気軽に参加できそうなイベントや緑化活動に参加するなど、小さなことから緑のまちづくりに参加します。(P58 事例①、②、③)
- 自らの活動の中で完結するだけでなく、積極的にイベントや情報発信を行うなど、活動参加者の拡大に努めます。

《行政》

- 緑の拠点となる公園を中心に、緑に対する関心の低い人や、関心はあるものの参加していない若い世代、緑化のやり方がわからない人など、より多様な主体が緑に興味を持ち、関わるように、イベントや講習会等の開催、実践型の普及啓発などの気軽な参加のきっかけづくりを進めます。(P58 事例①、②、③)



取り組み事例

■事例① 春の花と緑のフェスティバル

- ・毎年、春に上坂部西公園で行なわれる緑化普及啓発のイベントで、緑に関わる様々な団体による花苗の販売や、表彰式などが行われ、多くの人で賑わいます。



イベントの様子（上坂部西公園）

■事例② 緑化・園芸講習会

- ・緑化公園協会が、市民を対象に花と緑の普及、啓発を目的に様々な講習会などを開催しています。



フラワーアレンジ講習会
（上坂部西公園緑の相談所）

■事例③ 緑の拠点となる公園を活用した緑化普及啓発

- ・緑化公園協会との連携の下、屋外園芸相談や実技講習、公園自然観察イベントなどの各種イベントを開催するなど、緑化の普及啓発を推進しています。



野鳥観察会の様子
（上坂部西公園）

関連計画等

- ・協働のまちづくりの基本方向（平成26年(2014年)3月）
- ・尼崎版シティプロモーション推進指針（平成25年(2013年)2月）

《取り組み1－2》多様な主体の育成・連携を進めます

関わる

市民や事業者が主体となった緑のまちづくりを進めるとともに、持続可能な活動のために、緑のまちづくりに関わる人や団体の育成に取り組みます。

また、それぞれの活動の幅を広げるため、多様な主体間の連携・交流に取り組みます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- 緑の保全活動、身近な公園や河川の清掃活動など、地域での取り組みやテーマ性のある緑のまちづくりに積極的に参加します。(P60 事例①)
- 地域が主体的に緑のまちづくりを進めていくため、積極的に緑づくりの知識や技術を身につけます。(P60 事例②、③)
- 緑に関わる活動団体や自治会、老人会などの地縁団体、子育て団体、地元企業、学校園などの多様な主体が様々に連携して活動し、交流を深めます。(P60 事例④、P82 事例①)
- 自分が暮らす地域や、働く地域の緑に関心を持ち、地域共有の財産としてどのような緑づくりを行えばよいか、地域で話し合います。(P60 事例⑤、P82 事例②)

《行政》

- 地域の身近な緑は、引き続き地域住民による管理（地域自主管理など）を進めます。(P60 事例①)
- 既存団体や市民等の取り組みの支援やアドバイス、コーディネートを引き続き行います。
- 初心者から経験者まで、また、多種多様なニーズに応じた緑の人材育成のほか、緑づくりの技術を有するコーディネーターを育成し、地域の要請に応じて育成した人材の派遣を行います。(P60 事例②、③)
- 様々な活動団体や市民間のネットワークを強化するため、団体等の交流や情報交換のプラットフォーム^{*44}などの場を提供します。(P60 事例④)
- 緑づくりについて地域で話し合うワークショップなどの場を提供します。(P60 事例⑤)



取り組み事例

■事例① 地域住民による街路樹の落ち葉清掃

- ・ 落葉の多い街路樹がある地域で、沿道の地域住民が日常的に道路の清掃を行うとともに、落ち葉が多い時期には、隣接する町会が合同で一斉に大掃除を行うなど、地域ぐるみで美しいまちづくりに取り組んでいます。



地域住民による清掃活動（東園田町）

■事例② 花と緑に関する市民ボランティアの育成

- ・ 尼崎市都市緑化植物園グリーンヘルパーは、本市唯一の都市緑化植物園^{*39}である上坂部西公園を拠点として、一部の花壇（彩り花壇）の植えつけや管理、園内樹木の樹名板作成と設置、公園利用者への公園ガイド、緑化普及イベントへの協力等、様々な活動を行っています。
- ・ この他に、上坂部西公園や大井戸公園でのバラ園の管理作業を行う「ローズ AMA」、元浜緑地の「アジサイクラブ」、近松公園の「アヤマクラブ」があり、緑化公園協会の指導のもと植物管理などの作業を行っています。



グリーンヘルパー（上坂部西公園）

■事例③ 緑のコーディネーター制度

- ・ 福岡市では、市民協働による緑のまちづくりを推進するため、花や緑に関する知識や技術を持ち、緑化活動に関心の高い方を「緑のコーディネーター」として養成・認定・登録し、緑に関するアドバイスを求めている団体等へ紹介する人材バンク制度を設けています。

（出典：福岡市 HP）



緑のコーディネーター（福岡市）

■事例④ 団体間の交流や情報交換の場

- ・ 地域振興センターなどでは、地域活動グループやまちづくりに関心のある人の交流の場を設けています。わいわいガヤガヤ、気楽な話し合いを通じて、ネットワークや仲間づくりなどの新しい関係や活動が生まれ、地域活動、市民活動がますます活発になることを願って、定期的を実施しています。



まちづくり井戸端会議の様子
（小田地域振興センター）

■事例⑤ ワークショップ

- ・ 西武庫公園では、兵庫県からの公園の移譲の際、老朽化した施設の改修（リニューアル）や今後の利用にあたって、地域住民や公園利用者の意見を取り入れながらワークショップを行いました。



ワークショップの様子（西武庫公園）

関連計画等

- ・ 協働のまちづくりの基本方向（平成26年（2014年）3月）
- ・ 尼崎版シティプロモーション推進指針（平成25年（2013年）2月）

(コラム) 街なみ街かど花づくり運動 (尼崎花のまち委員会)

市民自らの手で街を花で飾り、美しい街なみ景観の向上を図って尼崎をイメージアップするため、平成8年(1996年)から、市民のボランティアにより、種から花を育て、公園、道路、駅前などで多くの人の目を楽しませる場所での花づくりの運動を進めています。

この運動の推進のために、市民組織として「尼崎花のまち委員会」が設立されました。

この運動は、計画から花壇管理までを市民が行い、市は種や土などの資材の提供や苗の生産場所の確保を、緑化公園協会は育苗、花壇管理などの技術指導などを行い、市民・市・緑化公園協会の三者が、それぞれの役割の下で取り組んでいます。

「花の世話役さん」(花のボランティア)の会員数は、設立当初の530人(66グループ)から、平成13年度(2001年度)の1,264人をピークに減少傾向にあり、平成24年度(2012年度)末現在780人(138グループ)となっています。



ボランティアによる種まき (富松園場)



あまがさきフラワーガーデニングコンテストで入賞したグループ花壇 (左: 久々知南公園、右: 高田公園)

(コラム) 地域による公園の計画と育成 (東武庫夢公園)

昭和 39 年(1964 年)に武庫土地区画整理事業により生まれたこの公園は、整備後 35 年が経過し、施設が老朽化し、樹木も生い茂っていたことから、地域住民と行政との協働によるはじめての試みとして、公園の計画段階から住民が参加する「ワークショップ」を平成 11 年度(1999 年度)に行い、再整備の案をまとめました。

このワークショップでは花壇の手入れや公園の清掃などの「整備後の公園の育成」といったことも話題になりました。このようなことから 4 回のワークショップにより計画案をまとめた後も、遊具などを決める詳細検討会や工事の現場見学会、さらには花づくりグループや公園の維持管理についてのワークショップも開き、最終的には公園の計画案だけでなく、花づくりグループや地域自主管理グループが結成されました。

平成 12 年(2000 年)11 月 19 日には地元主催による盛大な開園式が催され、多くの人々が完成を祝いました。生まれ変わった公園は、地域の交流の場・憩いの場として、また、子どもからお年寄りまで住民の夢を育む場として「東武庫夢公園」と名付けられました。

これらの住民による主体的な活動が高く評価され、平成 13 年(2001 年)6 月に『21 世紀の「人と建設技術」賞』を受賞しました。



東武庫夢公園ができるまで
(平成 13 年(2001 年)3 月作成)



再整備された東武庫夢公園

《取り組み2-1》様々な活動の場として緑を活用します

活かす

まちの緑を、地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場として活用します。

また、地域が中心となって緑の活用のあり方について考え、多様な主体の協働により新たな賑わいづくりに取り組みます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- まちの緑を、趣味や癒し、健康づくりなどに利用するだけでなく、環境教育・学習、地域活性化、子育てや福祉など、地域コミュニティの形成やまちづくり活動に積極的に活用します。(P64 事例①、②)
- 自分たちが暮らす地域や働く地域の緑の活用について、地域で考え提案し、利用ルールを検討するなど、その実現に向けた取り組みに参加します。(P64 事例③)
- 公共施設の跡地などで暫定的な活用が可能なところでは、市民の発案による魅力的で活力ある緑のまちづくりに取り組みます。(P99 事例②)

《行政》

- 引き続きワークショップなどにより利用者意見を取り入れた公園の整備を行うほか、新たな利用者ニーズに対応できる公園の利用や維持管理のあり方を検討するなど、地域の実情に応じた、地域住民との協働による緑の活用に努めます。(P82 事例①)
- 市の魅力の向上のため、これまでの利用にとらわれない、公園などの緑の新たな活用方法について検討し、賑わいと活力のある緑づくりを進めます。(P64 事例①、P82 事例③)
- 誰もが容易に公園に到達できるよう、アクセスのしやすさに配慮した公園の配置や整備に努めます。(P64 事例④)
- 緑を通したまちの個性や魅力の創出のため、駅前での企業花壇の設置や、公園施設のネーミングライツ（命名権）^{*41} など、企業との連携の方法を検討します。(P64 事例⑤)
- 緑の拠点となる公園については、公園の特徴、機能や規模に応じて、外郭団体や民間企業などによる賑わいや活力のある運営管理を進めます。(P65 事例⑥)



取り組み事例

■事例① まちなか eco マルシェ

- ・仙台市の商店街にある荒れていた小さな公園を、隣接する商業事業者が中心となり、自ら出資も行い再整備しました。
 - ・地元で農産物をつくる若い生産者と協力し、地産地消のマルシェ（青空市場）を開催しました。
- （出典：公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) HP）



マルシェの様子（仙台市）

■事例② 関西労災病院ホスピタルパークガーデナーの会

- ・関西労災病院にある‘いぶきの園’というホスピタルパークは、治療のために病院を利用する患者をはじめ地域住民にも開放し、みんなの心が安まる癒しのガーデンを目指しています。
 - ・ホスピタルパークでは「ホスピタルパークガーデナー」と呼ばれるボランティアが、草花の手入れ行っています。
- （出典：独立行政法人 労働者健康福祉機構 関西労災病院 HP）



ホスピタルパーク（関西労災病院）

■事例③ パークコミュニティ・タウン（グリーン藤原台）

- ・神戸市北区の藤原台では、地域の人々が公園を地域コミュニティの中心的施設としてとらえ、様々な公園の使い方を通じてひとつづくりを進めながら人々の交流を深め、住民主体で美しく住みやすいまちづくりに取り組んでいます。
 - ・連合自治会を母体とする3つの町会が、具体的な活動計画を自ら立案し、ボランティアで区内の15箇所の街区公園などの日常管理を行うほか、さくら祭りなどの地域イベントを地域内の地区公園や近隣公園で実施するなど、地域の公園を地域全体で使い分けしながら活用しています。
- （出典：今後の公園の利活用のあり方について（平成20年11月「神戸市公園緑地審議会」活用・運営部会提言））

■事例④ 歩道と一体となった公園整備

- ・阪神淡路大震災により甚大な被害もたらされた築地地区において、防災機能の向上、地域コミュニティ活動の拠点となるよう、震災復興土地区画整理事業により平成16年（2004年）に整備された公園で、ワークショップを開催し、地域の歴史を伝える舟形の遊具を配置するなど、地域の身近な公園として整備されました。コミュニティ道路の歩道と一帯に整備された公園は、誰もが公園に容易にアクセスできるとともに、歩道からの公園内の見通しもよく、防犯面でも配慮された整備となっています。



アクセスのしやすさに配慮した公園（築地中公園）

■事例⑤ 公園施設のネーミングライツ

- ・市有施設の有効活用により新たな財源を確保し、施設運営の安定化を図るため、記念公園の総合体育館、陸上競技場及び野球場の施設命名権者を、平成22年（2010年）10月に決定しました。市にとっては長期的な安定収益が得られ、スポンサー側にとっては施設来場者へのPR、様々なメディアへの露出・掲載等により、企業名の認知度向上等の効果があります。また、地域社会の活性化に貢献することにも繋がっています。



総合体育館（記念公園）

■事例⑥ 子育て応援店舗『ハッピーローソン』

- ・横浜市の山下公園では、これまであまり利用されていなかったレストハウスを活用するため、民間事業者を公募した結果、子育て応援店舗というコンセプトで提案したローソンが選定され、平成19年(2007年)に「ハッピーローソン」がオープンしました。
- ・子育てに役立つグッズや無料の休憩スペースなどもあり、多くの利用者に親しまれています。

(出典：特定非営利活動法人 I Love つづき「はまみらい.pocket」HP)



山下公園（横浜市）

関連計画等

- ・ 尼崎版シティプロモーション推進指針（平成25年(2013年)2月）
- ・ 次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）（平成22年(2010年)3月）
- ・ 生涯スポーツ振興計画（平成22年(2010年)8月）
- ・ 地域福祉計画（平成23年(2011年)3月）

《取り組み2-2》まちの魅力となる緑の情報を発信します

活かす

本市にある河川や水路、農地などの貴重な緑や、緑のまちづくりの取り組みなど、まちの緑の魅力を再認識し、歴史や文化、子育てなどの緑以外の資源や関連する活動などとあわせて、市民はもとより多くの人に、その魅力を発信します。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- まちの緑に関心を持ち、その存在や魅力を知り、身近な人に伝えます。
- 現在行っている活動を多くの人に知ってもらうため、ホームページ（HP）やソーシャルネットワークサービス（SNS）^{*26}での情報発信や、広報誌の作成などに取り組みます。（P67 事例①）

《行政》

- 市の広報媒体はもとより、様々な情報手段を活用し、訪れたい、子育てしやすいなどの住んでみたい、住み続けたいと思える魅力的な緑の存在や、まちの様々な魅力を発信します。（P67 事例②）
- まちの優れた緑づくりを表彰したり、まちの魅力となる花々の開花時期などのタイムリーな情報を市内外に発信します。（P67 事例③、④）



取り組み事例

■事例① あまがすき通信

- ・市内の環境活動や活動団体の紹介、環境講座・イベントの情報等を、市民の皆さんへ発信している環境情報誌です。NPO法人あまがさき環境オープンカレッジが発行しており、市役所や公民館などで配布する以外に、メール配信も行っています。



あまがすき通信

■事例② SNSでの情報発信

- ・尼崎市の臨海部では、運河等を核に臨海地域の活性化を目指した「21世紀の尼崎運河再生プロジェクト」が兵庫県・尼崎市・地域住民・周辺企業等の協働で進められています。この「尼崎運河」での、人と自然と産業の共生を目指したさまざまな取り組み、イベントの情報などをフェイスブックで紹介しています。



フェイスブックページ
「尼崎運河に行こう」

■事例③ フラワーガーデニングコンテストの実施

- ・本市では、より多くの市民が花壇をつくり、花のあふれる美しいまちづくりを推進すること、より緑化への関心を高め、街の緑化を啓発することを目的に、コンテストを実施し、優れた緑化を表彰しています。
- ・家庭緑化部門、コミュニティ緑化部門、学校緑化部門があります。



家庭緑化部門最優秀賞(2013年)
(市内)

■事例④ 情報誌「緑の相談所だより」の発行

- ・市民への緑化情報の発信として、緑化公園協会が、公園内などの季節の植物の紹介や育て方、緑化に関する催し案内等、読者ニーズの高い情報を掲載し、市民に配布しています。



緑の相談所だより

関連計画等

- ・尼崎版シティプロモーション推進指針（平成25年(2013年)2月）

《取り組み3-1》緑で豊かなまちの環境や文化を育みます

守り
育てる

都市環境に潤いを与える緑や、歴史・文化資源と一体となったまちの緑を守り育み、次世代へ継承します。

また、地域の生態系や環境に配慮した緑づくりを進め、落ち葉や剪定枝の活用に取り組むほか、環境教育・学習の取り組みを進めます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- 緑と触れ合いながら、緑の役割や重要性などについて学びます。(P69 事例①、P82 事例②)
- 公園や街路樹などの身近な緑や、市内に残る貴重な社寺林、保護樹木、樹林地などの保全・育成の取り組みに積極的に参加します。(P69 事例②)
- 地域の歴史・文化資源を発掘し、その背景となる緑の取り組みとともにできることを考えます。(P85 事例①、P91 事例⑤)
- 生産緑地地区の追加や市民農園制度の活用などにより、農地の維持保全に努めます。(P69 事例③)
- 生物多様性に関心を持ち、地域の生態系に配慮した緑づくりに取り組みます。(P82 事例②、P106 事例①、②)

《行政》

- 多様な主体による環境や歴史・文化を保全する取り組みを支援します。(P69 事例①、②、P82 事例②)
- 貴重な農地が存続できるよう、その方策について関係機関と連携しながら検討します。(P69 事例③)
- 地域の生態系に大きな影響を与えるおそれのある外来種*6 の除去や市民への周知を進めます。(P82 事例②)
- 環境保全の拠点となる緑を中心に、地域固有種*29 の保全・育成に取り組めます。(P82 事例②、P85 事例②、③)
- 持続可能な社会の形成に向け、緑の拠点となる公園などの緑において、落ち葉や剪定枝の活用に取り組めます。(P69 事例④)
- 緑の役割や重要性を市民に啓発し、環境教育・学習の場として緑を活用するとともに、情報提供などの支援を行います。(P69 事例⑤)



取り組み事例

■事例① あまがさき環境オープンカレッジ

- ・“環境と共生するまち・あまがさき”を実現する人づくりのための学びの場として、市民・学校・事業者・市の協働により、平成22年(2010年)4月に開校しました。
- ・身近な自然や地球環境問題、暮らし、まちづくりなど環境に関連した幅広い分野の学習・体験メニューを揃え、現在も活動の場を広げています。



水生生物の観察の様子（藻川）

■事例② 保護樹林・保護樹木の指定

- ・自然の少ない本市において現存する貴重な古木や大木を基準に基づいて保護樹木、保護樹林として指定しています。
- ・「尼崎市の環境をまもる条例」に規定。



保護樹木（富松神社）

■事例③ 市民農園・学童農園の開設

- ・市内の農地の有効利用と緑地の保全を図り、あわせて市民のリクレーションの場の提供を目的として市民農園を開設しています。
- ・また、学童の植物に対する知識や自然に親しむ機会を与えるため学童農園を開設しています。



市民農園（栗山町）

■事例④ 落ち葉・剪定枝の活用

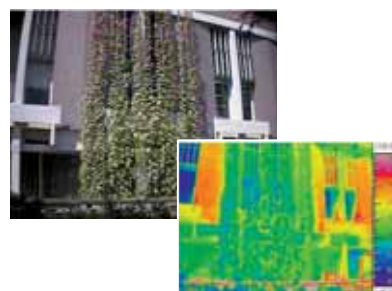
- ・猪名川公園では、落ち葉や剪定枝をそのまま廃棄するのではなくその一部を集めて虫などの生物の住処として置いたり、腐葉土として活用するなどの試みを実験的に行っています。



落ち葉・剪定枝の活用
（猪名川公園）

■事例⑤ 壁面緑化の普及啓発

- ・ヒートアイランド現象の緩和に有効な壁面緑化を推進するため、壁面緑化に関する質問窓口の設置（緑化公園協会）、市役所本庁舎壁面緑化（南館の壁面緑化を行い、市民・事業者の方々に壁面緑化を体感）、ゴーヤ種苗配付、学校園などでの壁面緑化支援などを行っています。
- ・右下の写真はサーモカメラによる外壁と葉部分の温度差の検証。



壁面緑化（市役所本庁舎）

関連計画等

- ・ 環境基本計画（平成 26 年(2014 年)3 月）
- ・ 自然と文化の森構想（平成 14 年(2002 年)）
- ・ 尼崎 21 世紀の森構想（平成 14 年(2002 年)3 月）（兵庫県）
- ・ 尼崎の森中央緑地基本計画（平成 16 年(2004 年)1 月）（兵庫県）
- ・ 生物多様性尼崎の森中央緑地戦略（平成 22 年(2010 年)5 月）（兵庫県）
- ・ 城内地区まちづくり基本指針（平成 20 年(2008 年)3 月）

（コラム） グリーンスクール表彰（兵庫県立尼崎小田高等学校）

「グリーンスクール表彰校」は、特色ある優れた環境教育に取り組む学校を兵庫県知事が表彰するもので、平成 25 年度(2013 年度)は、小中高あわせて 11 校が表彰されました。

尼崎小田高校は、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究課題である「環境適合型社会の構築をめざす人材育成」の一環として、大阪湾や尼崎運河での水質調査、生物調査などの課題研究を通じて地域の環境再生に取り組んだことが高く評価されました。これらの活動が学校の枠を超え、地域や瀬戸内海沿岸の学校をつなぐ研究活動につながっており、平成 25 年(2013 年)11 月には尼崎小田高校主催による「瀬戸内海の環境を考える高校生フォーラム」を、環境学園専門学校（道意町）で実施しました。



活動（水質調査）の様子



グリーンスクール表彰式の様子

《取り組み3-2》緑でまちの安心や安全を高めます

守り
育てる

緑のもつ防災機能を最大限に発揮できるよう、その機能の維持向上を図るとともに、安心して安全な緑づくりに取り組みます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- 日頃から地域の公園などを利用したり、場所を確認することで、災害時に安全に避難できるように備えます。
- 災害時の安全性を確保するため、避難路となる道路沿道の緑化やオープンスペースの確保に努めます。(P76 事例③、④)
- 地域の防犯性を高めるため、日頃から公園などの様子に目を配ったり、自宅や地域の身近な緑づくりに取り組みます。(P72 事例①)

《行政》

- 大火災時や震災時の一時的な避難地や避難路となる緑の整備・保全を図ります。
- 地域の防災拠点となる公園を中心に、必要な防災機能の強化に努めます。(P72 事例②)
- 集中豪雨による洪水や都市の浸水への対策として、総合治水^{*25}の観点から緑のあり方を検討します。(P72 事例③)
- 死角などの危険個所の改善や、効果的な照明の配置など、人の目が行き届く見通しのよい明るく開かれた緑づくりを進めます。(P64 事例④)
- 誰もが安心して、安全に利用できるように、公園などの緑空間のユニバーサルデザイン化や老朽化した施設の改修、バリアフリー化^{*42}に努めます。(P72 事例④)
- 公園をはじめとする公共施設の緑を将来にわたって快適に安心して活用できるよう、適切な維持管理や整備に取り組みます。



取り組み事例

■事例① 見守りフラワーポット大作戦

- ・愛知県安城市では、一部の地域で参加世帯がフラワーポットを玄関前などに設置し、登下校の時間帯にその手入れや水やりをして子どもを見守る防犯活動を行っています。

(出典：独立行政法人建築研究所「防犯まちづくりデザインガイド」)



地域に設置されたフラワーポット
(愛知県安城市)

■事例② 防災機能のある公園

- ・地域の防災拠点である小田南公園には、防火樹林帯、スプリンクラーなどが整備されています。
- ・潮江緑遊公園には、耐震性緊急貯水槽^{*27}、耐震性防火水槽が整備されています。また、地震災害等による断水により水洗トイレが使用不能となった場合に、避難者の一時的な避難生活における利用を目的として設置する非水洗トイレが20穴設置されています。



耐震性防火水槽 (潮江緑遊公園)



災害用緊急トイレ (潮江緑遊公園)

■事例③ 浸水時の一時貯留機能のある公園

- ・上の島北公園、若宮公園、潮江緑遊公園では、雨水貯留槽が整備されており、普段は公園内の散水などに利用されています。
- ・もすりん橋公園、戸の内公園では、付近の浸水を防ぐため、大雨時には雨水が一時公園内の広場に溜まる(約20cm)ようになっています。



雨水貯留槽のある公園
(上の島北公園)



上：嵩上げされた樹
下：広場 (もすりん橋公園)

■事例④ ユニバーサルデザイン

- ・大阪府立大泉緑地の「ふれあいの庭」では、計画前や竣工前に当事者によるきめ細かな検証を行ったユニバーサルデザインを取り入れています。
- ・利用者自らが設計に参加したことで愛着が生まれ、完成後も地域住民が運営・管理に積極的に関わっています。
- ・写真は立ち上がりやすいように肘付きで、隣接して車椅子用スペースが設けられたベンチ。

(出典：国交省HP)



車椅子の利用にも配慮されたベンチ
(大阪府立大泉緑地)

関連計画等

- ・地域防災計画 (平成26年度(2014年度)改定)
- ・障害者計画・障害福祉計画 (平成23年(2011年)3月)
- ・高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画 (平成25年(2013年)3月)

《取り組み4-1》人の目をひきつける緑づくりを進めます

工夫して
つくる

駅前や交差点、沿道・沿線などの多くの人の目に留まる場所において、景観に配慮した魅力的な緑づくりに取り組みます。

また、まちづくりの一環として、地域の文化やまちの個性と一体となった、効果的で魅力ある緑づくりに取り組みます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- 駅前や交差点、沿道・沿線などの多くの人の目に触れる場所では、シンボルツリー^{*20}や季節感のある樹種の植栽、花づくりなどのまちに彩りを与える緑づくりに取り組みます。(P74 事例①、②)
- 多くの人が訪れる集客施設や工場などの大規模な建築物については、平面的な緑化だけでなく壁面緑化などの立体緑化による緑づくりを進めます。(P74 事例③)
- 地域の歴史や文化といった個性や、まちの“いわれ”などの物語性を取り入れた緑づくりに取り組みます(P91 事例⑤)。
- 景観上の重要な要素となる河川や水路・運河沿いでは、眺望景観やまちなみ景観にも配慮した緑づくりに努めます。(P91 事例④)

《行政》

- 市民や開発事業を行う事業者に対し、法令等の規制や緩和などにより、敷地景観に配慮した沿道緑化を行うなどの効果的な緑づくりを誘導します。(P74 事例②、P82 事例④)
- 公共施設は、地域の景観を創出する大きな要素であり、景観づくりの先導的役割を担っていることから、その整備にあたっては、景観に配慮した緑づくりを進めます。特に、主要駅前周辺などの多くの人が行き交い集う場所では、魅力ある緑づくりを進めます。(P74 事例④)
- 樹形のバランスがとれた剪定を行うなど、良好な沿道景観の形成に向けた、街路樹の育成に努めます。(P74 事例④)



取り組み事例

■事例① 花のまちあまがさきチューリップ運動

- ・平成 11 年度(1999 年)から市民と行政の協働で、栽培が簡単で幅広く親しまれているチューリップを身近な場所に咲かせ、花のまちのイメージを内外に発信するチューリップ運動に取り組んでいます。
- ・平成 12 年度(2000 年度)に発足した市民団体代表や事業者、行政などをつくる「花のまちあまがさきチューリップ運動推進会議」が運動の普及・啓発を行っており、家庭や事業所、公園・道路など市内各所に植えられたチューリップが、春には多くの市民の目を楽しませています。
- ・平成 24 年度(2012 年度)からは東日本大震災応援プログラムとして、花のまちあまがさきチューリップ運動推進会議が主体となって尼崎市民等から寄付を募り、尼崎市が支援を続けている宮城県気仙沼市へ、チューリップの球根を贈り、現地にて植え付けを行っています。
- ・写真上は気仙沼市での植え付けの様子、写真下は開花の様子。



チューリップ花壇(気仙沼市)

■事例② 事業所の沿道緑化

- ・県の尼崎 21 世紀の森沿道緑化事業により、セットバック緑化*²⁴に取り組む事業者に対して経費の一部を補助しており、平成 22 年度(2010 年度)から平成 24 年度(2012 年度)までに 610m、3,082 m²の緑地を造成しました。



新日鐵住金株式会社の沿道緑化(東向島西之町)

■事例③ 大規模建築物の壁面緑化

- ・つかしんはショッピングモールのリニューアル工事に伴って、「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)」の規定に基づいて、平成 18 年(1996 年)に建物の北面及び東面の一部、約 2,000 m²の壁面を緑化しました。上層階の駐車場に向かうスロープ部分がツル植物で覆われており、産業道路からの景観にも配慮されたものになっています。



つかしんの壁面緑化(塚口本町)

■事例④ 公共施設の都市美形成ガイドライン(土木編)

- ・尼崎市都市美形成計画の基本理念である「誇りと愛着と活力のある美しいまち」を目指すため、公共施設のうち土木施設に関する都市美形成の指針を示したものです。
- ・道路、公園、緑地、河川、運河、水路などの公共施設は、地域の景観を創出する大きな要素であり、景観づくりの先導的役割を担っていることから、これらの整備を行う際の景観創出のための方向性を示すものとして位置付けています。



季節感のある植栽(小田南公園)

関連計画等

- ・都市美形成計画(平成 23 年(2011 年))
- ・公共施設の都市美形成ガイドライン(土木編)(平成 24 年(2012 年)9 月)
- ・尼崎版シティプロモーション推進指針(平成 25 年(2013 年)2 月)
- ・尼崎市工場立地法の特例措置及び景観と環境に配慮した工場緑化等の推進に関する条例

《取り組み4-2》身近な緑づくりを進めます

工夫して
つくる

地域に点在する緑をつなげるために、公有地、民有地に関わらず、緑化支援制度などを活用しながら、あらゆる手段で身近な緑づくりに取り組みます。

各主体の取り組み

《市民・事業者》

- 自宅でのプランターや鉢植えによる軒先やベランダ、小さな空間でのすき間緑化などの身近な緑づくりに取り組みます。(P76 事例①、③)
- 町内会や商店街など、地域でのまとまった緑づくりに取り組みます。(P76 事例④、⑤)
- 店舗や事業所、工場などでは、地域住民をはじめとする多様な主体と連携しながら積極的に緑づくりを進めます。(P76 事例②)
- 地上での緑づくりが困難な場所では、壁面緑化や屋上緑化などの建築物や工作物を利用した緑づくりに努めます。
- 未利用地での暫定的な緑づくりに努めます。(P91 事例④、P99 事例②)

《行政》

- 市民・事業者に対し、多様な緑づくりの手法や、緑化以外の制度も含めたまちづくりに関連する多様な支援制度について情報提供を行うとともに、新たな制度の構築についても検討します。(P76 事例③、④)
- 開発事業を行う事業者に対し、法令等による緑化の指導を行い、積極的な緑づくりを誘導します。(P74 事例③)
- 公共施設の整備や建て替えにおいては、既存樹木の活用や駐車場などの敷地内の緑化、建築物の壁面や屋上の緑化など、多様な手段による緑づくりを進めます。(P69 事例⑤)
- 身近な公園が不足している地域では、公園をはじめとする緑の整備に努めます。



取り組み事例

■事例① 住宅地における小さな緑づくり

- ・それぞれの家が自宅の玄関まわりの小さな空間で緑づくりをすることで、まとまりのある地域の緑をつくり出しています。



住宅地における緑づくり（市内）

■事例② 市民との協働による「すき間緑化」

- ・尼崎鉄工団地協同組合では、工場敷地内の空きスペース等を活用して、多様な手法により緑化空間を創り出す「すき間緑化」を、市民ボランティア団体である尼崎南部グリーンワークスと協働で進めています。
- ・美しいまちなみ景観をつくる取り組みを表彰する「第8回まちかどチャーターニング賞（平成23年度（2011年度）都市美形成活動部門）」及び「平成25年度（2013年度）まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰」受賞。



事業所でのすき間緑化（東海岸町）

■事例③ 生垣等設置助成事業

- ・本市では、緑視率を高め、まちの景観向上を図るだけでなく、防災上も効果のある生け垣の設置を推進するため、ブロック塀の撤去費用も含めて一定の助成をしています。



助成制度により整備された生け垣（市内）

■事例④ 県民まちなみ緑化事業

- ・兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用し、住民団体等が実施する植樹や校庭の芝生化、駐車場緑化、建築物の屋上緑化・壁面緑化などの緑化活動に対して支援を行う「県民まちなみ緑化事業」を平成18年度（2006年度）から実施しています。
- ・写真左上は整備前、写真右下は整備後。



制度を活用した駐車場緑化（武庫之荘）

■事例⑤ 三軒協定

- ・埼玉県戸田市では、コミュニティによる景観形成、ガーデンシティの実現のため、3軒以上の連続した方々がガーデニングや花、緑、外構等の景観に配慮した緑づくりを行っています。
- ・一定の条件を満たした場合には、市による補助金制度が適用されます。（出典：戸田市HP）



三軒協定のまちなみ（埼玉県戸田市）

関連計画等

- ・尼崎市の環境をまもる条例
- ・尼崎市住環境整備条例
- ・環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）

2 計画推進に向けた重点的な取り組み

基本方針に沿った取り組みを進めていく中で、計画全体の推進につながり、また、本市のシティプロモーションの観点も踏まえ、「緑の将来像」の実現に向けたまちの魅力の向上や市のイメージアップにもつながる具体的な3つの取り組みを、「重点的な取り組み」として、計画期間内に特に重点的に取り組みます。

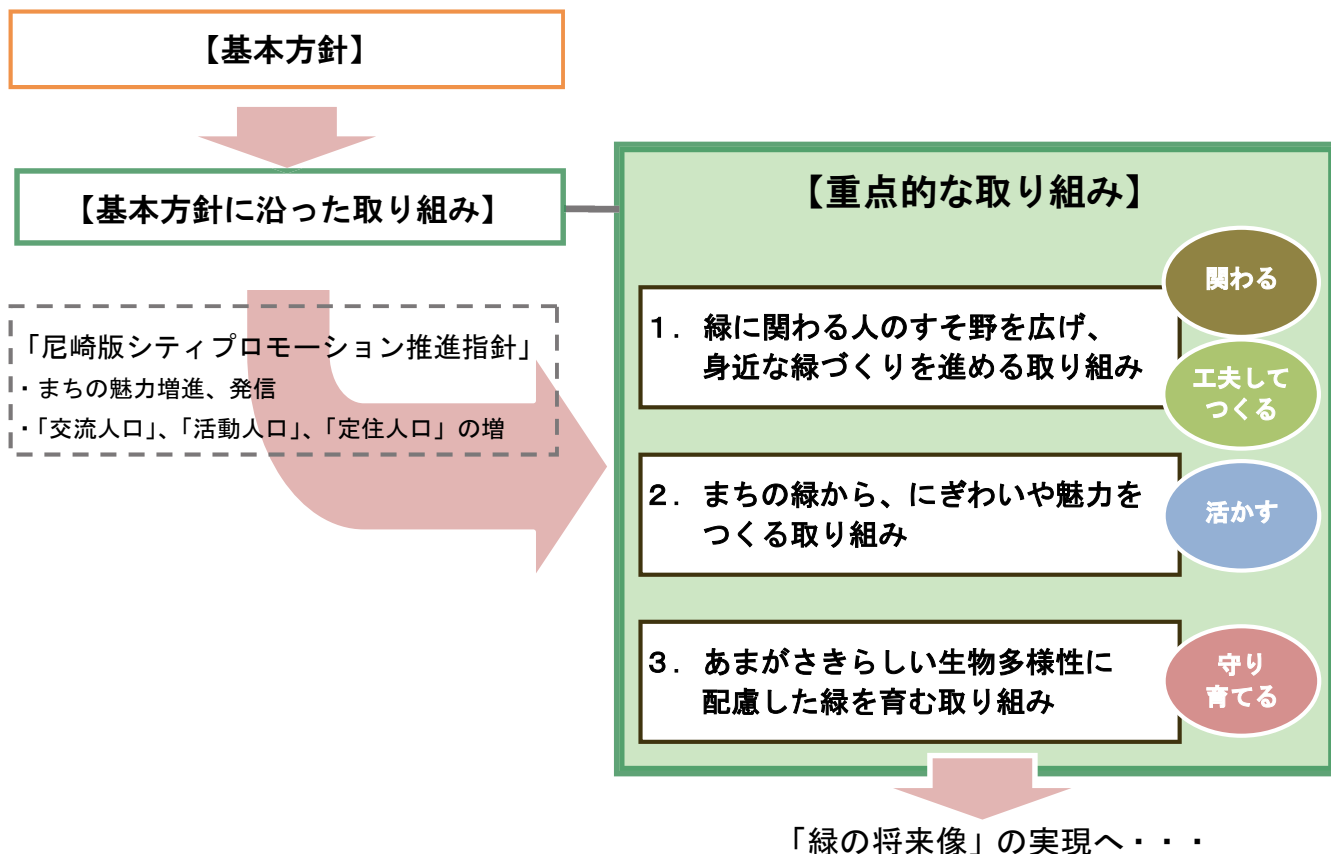


図 3-1 「重点的な取り組み」の位置付け

(コラム) 尼崎版シティプロモーション推進指針 (平成 25 年 (2013 年) 2 月)

尼崎版シティプロモーション推進指針では「まちの魅力を増進すること」と、それを「戦略的・効果的に発信すること」をシティプロモーションと定義し、まちの活力の維持・向上を図っていくため、尼崎への愛着と誇りを高めるとともに、尼崎に来ていただきたい「交流人口」、尼崎で活動していただきたい「活動人口」、尼崎に住んでいただきたい・住み続けていただきたい「子育てファミリー世帯を中心とした人口 (定住人口)」を増やしていくことを目的に、様々な取り組みを進めています。



「シティプロモーションサミット 2013 in 尼崎」の様子

《重点的な取り組み1》緑に関わる人のすそ野を広げ、 身近な緑づくりを進める取り組み

関わる

工夫して
つくる

(1) 取り組みの視点

これまで本市では、「街なみ街かど花づくり運動」や「花のまちあまがさきチューリップ運動」をはじめとした協働による緑のまちづくりに先進的に取り組んできましたが、一方で、会員の高齢化が進み、担い手の広がりや頭打ちになっており、また他の団体との連携も十分にはできていません。

市民・事業者・行政の協働による緑のまちづくりを進めていく本計画においては、まずはひとりでも多くの人に関わり、緑づくりの技術を身につけて緑のまちづくりに取り組んでいくことが、様々なまちづくりの取り組みへとつながり、本計画の実効性を高めていくこととなります。

そこで、特に若い世代などのこれまで関わりがなかった人や関心の低い人などに興味をもってもらうことで、緑に関わる人のすそ野を広げ、身近な緑づくりを進めます。

(2) 取り組みの内容

これまで緑のまちづくりとの関わりが少なかった人に、緑づくりの大切さや楽しさを実感し、気軽に緑に関わるためのきっかけを提供する取り組みとして、人通りの多い公園、道路沿いの緑地などに、「植え付けが体験できる花壇」を設置し、植え付けを体験したい市民に対して、緑化公園協会による植え付けの実践講習会を行い、活動人口の拡大を図ります。

また、子育て世代を対象を絞ったり、企画段階から市民と協働で取り組んで関心をもちやすいテーマ設定にするなど、これまで関心のなかった人に興味をもってもらうような取り組みの展開に努めます。

(3) 展開

活動人口の拡大により、自宅などの身近な場所での気軽な活動や、既存の活動団体への参加など、活動場所が拡大していきます。

さらなる活動の広がりに向けて、気軽な参加からより積極的に緑のまちづくりに参加したいという人を対象にした講習会の開催やコーディネーターの育成、他の活動団体との連携や交流を促進するための取り組みを進めます。

さらに、より多くの人々が緑のまちづくりに関わることにより、病院や福祉施設などと協力したガーデンづくりや多様な主体の連携による工場のすき間緑化などの緑のまちづくりの活動が拡大し、計画全体の推進へと展開していきます。

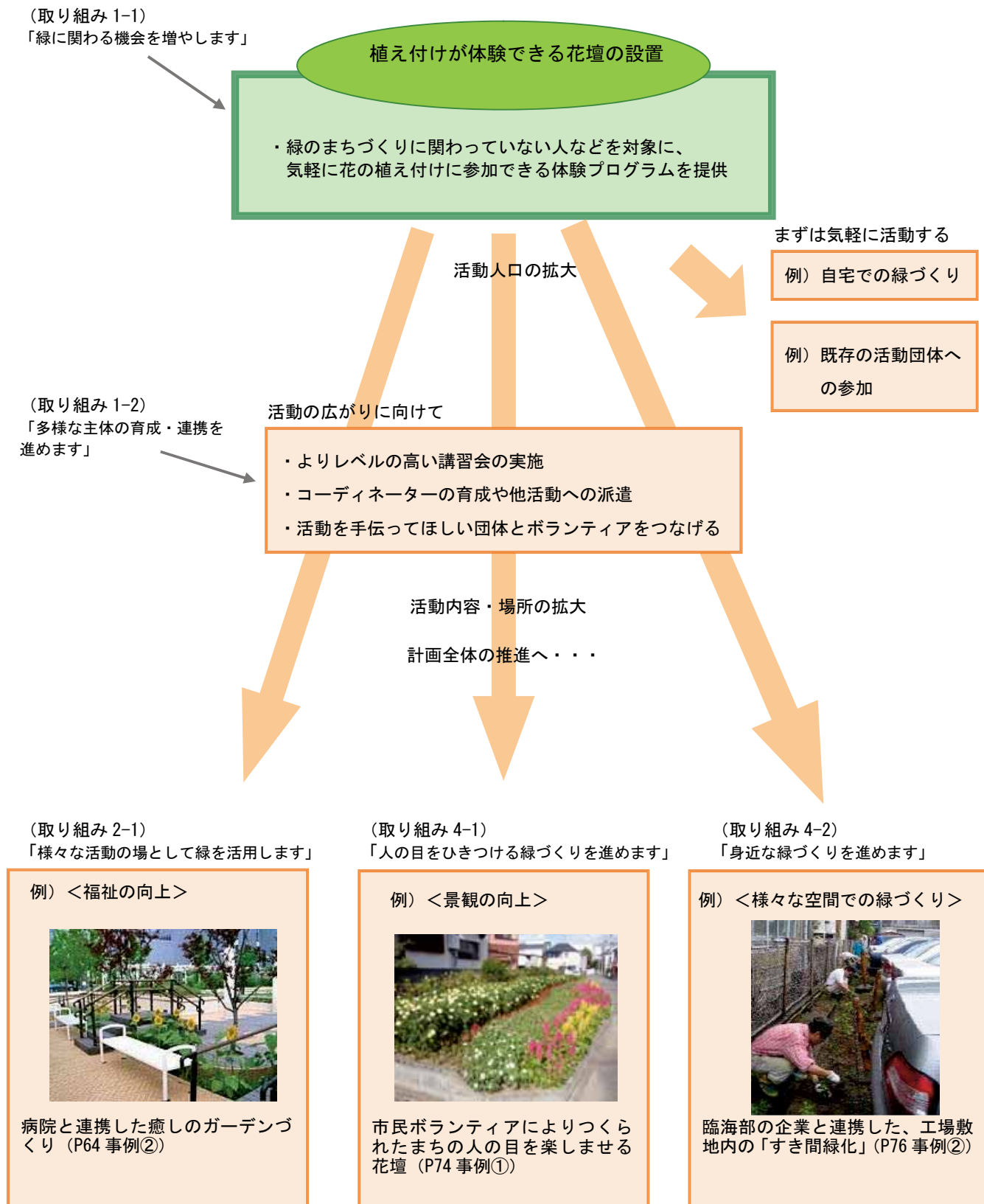


図 3-2 取り組みのイメージ

《重点的な取り組み2》まちの緑から、にぎわいや魅力をつくる取り組み

(1) 取り組みの視点

これまで、西武庫公園や佐璞丘では、公園を利用する市民活動団体や地域住民が連携して公園のあり方を協議したり、来園者をもてなすイベントが開催されるなど、まちの緑を舞台としたコミュニティ形成や地域の活性化が進められてきました。一方で、公園や道路、河川などでの行為は、法令等によって一定の制限が課せられていますが、まちのさらなる活性化に向けた取り組みの推進のため、これらのあり方についても検討していく必要があります。

また、総合計画では、地域でのつながりや人づくりなどを重視してまちづくりに取り組むとともに、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場の提供に取り組むことが示されており、尼崎版シティプロモーション推進指針では、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することが示されています。

そこで、地域活動が盛んな公園や多くの人が行き交う駅前の公園などの緑を、地域のまちづくりやまちの賑わい、市の魅力の向上のために積極的に活用する取り組みを進めます。

(2) 取り組みの内容

利用者の多様なニーズに対応できる公園の利用や、まちの緑を利用した新たな賑わいづくりに向け、まずは地域の活動の場として盛んに利用されている公園などの緑において、地域の様々なまちづくり団体が連携するネットワークを構築したり、管理も含めた利用のあり方を地域で考えていくなど、緑を舞台にしたまちづくりの展開を進めます。

また、多くの人が行き交う駅前の公園などの緑を対象に、社会実験による公園利用の規制緩和など、多様な活用の可能性を検討し、従来の利用にとらわれない、賑わいや魅力あふれる緑づくりに取り組みます。

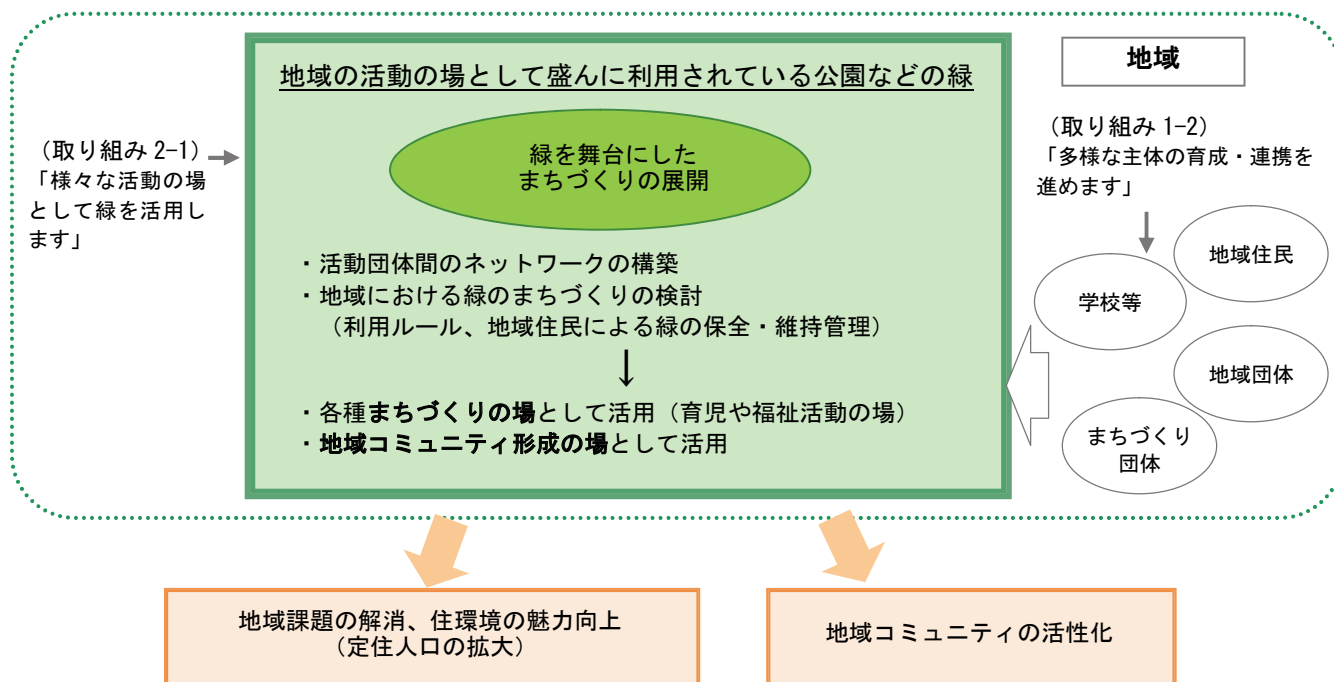
例)

- ・西武庫公園での活動団体間のネットワークのさらなる活性化、他の公園での同様の取り組みの展開
- ・地域で、管理も含めた公園利用のあり方を検討
- ・中央公園などでの青空市場の検討
- ・尼崎ならではの産業や文化、歴史などをテーマにした公園の活性化
- ・・・・など

(3) 展開

緑を舞台にした地域コミュニティの活性化やまちの賑わいが増すことにより、多様なまちづくりの取り組みが展開し、まちの魅力増進が図られることで、ひいては本市全体のイメージアップ・魅力向上による市外からの交流人口や定住人口の拡大へとつなげていきます。

地域のまちづくりへの活用 (P82 事例①、②)



まちなぎわいづくりへの活用 (P82 事例③、④)

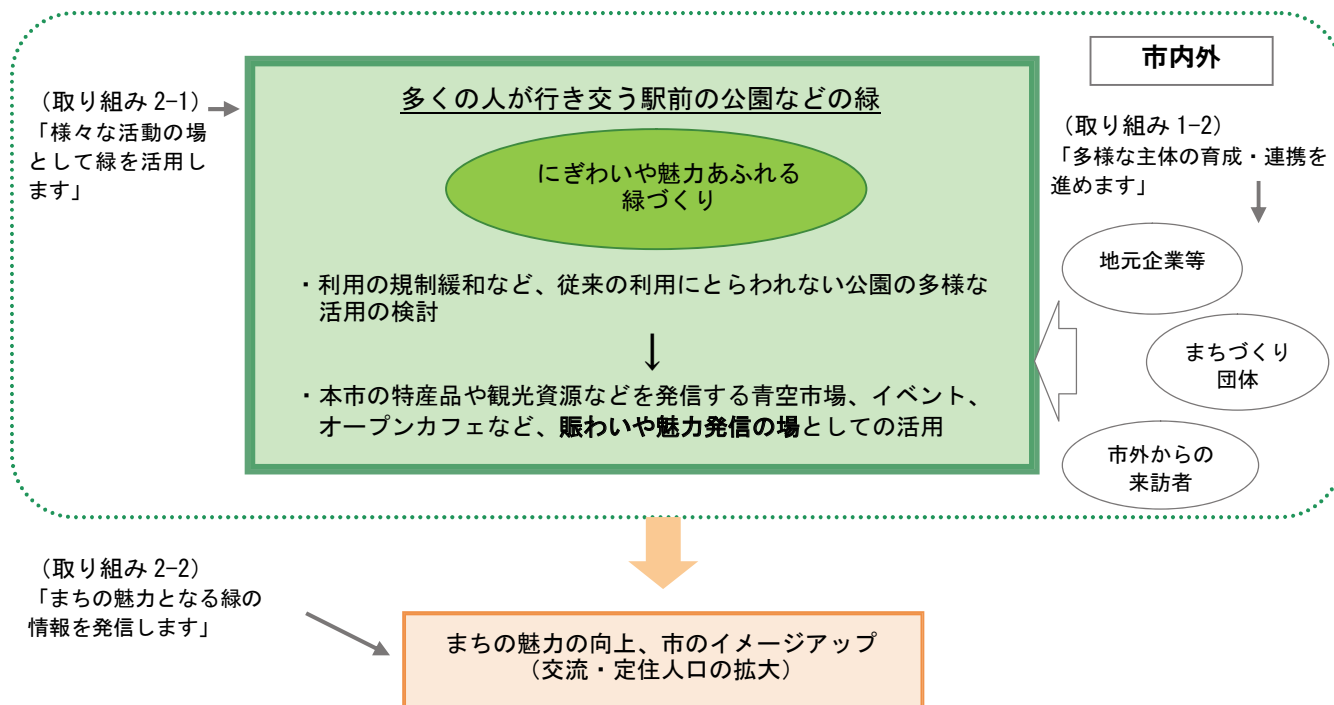


図 3-3 取り組みのイメージ

取り組み事例

■事例① 西武庫公園ネットワーク

- ・西武庫公園を利用する市民活動団体の活動規模の拡大、利用者主体のルール作成、広報の効率化等を図るため、活動団体がネットワークし、協議する場で、様々な活動が行われています。
- ・県立公園時代は、行政や地域住民で組織する管理運営協議会の下部組織として位置付けられていましたが、平成24年度(2012年度)に本市が西武庫公園の移譲を受けて以降、西武庫公園ネットワークの新たな位置付けを、ネットワークメンバーが主体となって検討しています。
- ・現在は、公園を舞台に、ホテルの会、ゴーカート交通教室の会、ラジオ体操友の会などの市民活動団体、子ども会や自治会などがネットワークし、各主体が得意分野で協力し合って、来園者をもてなすイベントの開催や、地域の活性化にむけた、市民が主人公となる公園づくりを行っています。



活動団体が連携して行っているイベントの様子(西武庫公園)

■事例② 万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト

- ・猪名川の河畔林である佐璞丘は、エノキ・ムクノキなどの落葉樹が群生するなど、市内では貴重な樹林地であるとともに、法隆寺式伽藍を配置した白鳳時代の古代寺院「猪名寺廃寺」跡として、歴史的な性格も有しています。
- ・シロロや常緑樹の増加、ゴミの不法投棄が目立つなどの景観的な課題がみられる中で、佐璞丘の貴重な森林をまもり育て、次世代に引き継いでいくため、平成22年(2010年)に、本市の提案型協働事業の一環として、「万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト」が設立されました。
- ・生物多様性の保全に向けた、枯れ枝除去、伐採等の樹林地管理や植生・生物調査などの自然林の維持管理を行う取り組みを実施したり、市民を対象としたイベント(クリーン作戦、芋煮会、作業道づくり、子どもの遊び体験、コンサートを行うフェスティバルの開催、ピザ焼きなど)を実施し、佐璞丘の歴史や文化の魅力を発信しています。
- ・作業道整備やクリーン作戦には、40~80人の参加者が作業を行うほか、フェスティバルには500人近い人が参加するなど、年々、参加者数が拡大しています。
- ・平成25年度(2013年度)は、万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト主催によるワークショップを開催しました。



公園内でのイベントの様子(佐璞丘)

■事例③ アートマーケット事業

- ・東京都立井の頭恩賜公園では、公園を核とした賑わいの創出のため、井の頭公園100年実行委員会による「アートマーケット事業」により、一般利用者のニーズに応えながら、アーティストによる公園での手作り品の販売や、パフォーマンスを登録制で実施しています。

(出典：日本公園緑地協会HP)



公園内での事業の様子(東京都武蔵野市)

■事例④ 歩道空間を活用したオープンカフェ^{*4}

- ・グランフロント大阪では、公民連携による先進的なエリアマネジメントの取組みとして、「道路占用許可の特例」による地区内の歩道空間(公道)を活用したオープンカフェを実施し、華やかで賑わいのある歩行者空間を演出しています。
- ・オープンカフェの実施場所となる「けやき並木」は、幅員11mの歩行者空間に自然石の舗装や2列植栽の高木けやき並木を整備した、美しく快適な歩道空間を創出しています。

(出典：一般社団法人グランフロント大阪TMO HP)



歩道空間を活用したオープンカフェ(大阪市)

《重点的な取り組み3》あまがさきらしい生物多様性に配慮した緑を育む取り組み

(1) 取り組みの視点

本市では、多様な地域の自然を守り、次世代へと引き継いでいくために、北東部の猪名川自然林や佐璞丘での保全活動や、臨海部の尼崎の森中央緑地での尼崎21世紀の森構想による地域固有の苗木を用いた緑づくりの推進などの先進的な取り組みが行われています。

総合計画では、「環境と共生する持続可能なまち」を施策の1つとして掲げており、身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいくことが示されています。また、環境基本計画では、多様な生き物の生息環境の保全を目標の一つに掲げ、生物多様性の保全や地域特性に応じた緑づくりの推進に取り組みすることとなっています。

そこで、これらの上位・関連計画を踏まえ、現在行われている生物多様性を育む先進的な取り組みを市内全域へと広げ、つなげていくため、都市部における本市らしい生物多様性に配慮した緑のあり方について検討し、その緑を育む取り組みを進めます。

(2) 取り組みの内容

生物多様性の保全や地域特性に応じた緑づくりの推進に向け、環境基本計画と連携して、本市の生物多様性を育む先進的な取り組み（猪名川自然林や佐璞丘の保全、尼崎21世紀の森構想の森づくりなど）をさらに推進し、市民や事業者の参加や関わりの輪を広げます。

また、市街地における植栽樹種など、都市部における本市らしい生物多様性に配慮した緑のあり方について検討し、次世代に引き継ぐ取り組みを進めます。

例)

- ・市北東部や臨海部での生物多様性を育む先進的な取り組みのさらなる推進
（環境教育・学習の推進、取り組みの情報発信、交流・情報交換の促進）
- ・市街地における生物多様性に配慮した緑のあり方の検討
- ・生物多様性を脅かす外来種の除去の推進
（例：ブラックリスト^{*46}や指針の作成など）
- ・・・など

(3) 展開

都市部における本市らしい生物多様性に配慮した緑のあり方を、市民・事業者・行政による緑のまちづくりに活かしていくとともに、市内外へ広く発信していくことで、「尼崎らしさ」や魅力の向上へとつなげていきます。

第3章 緑のまちづくりの取り組み／2 計画推進に向けた重点的な取り組み

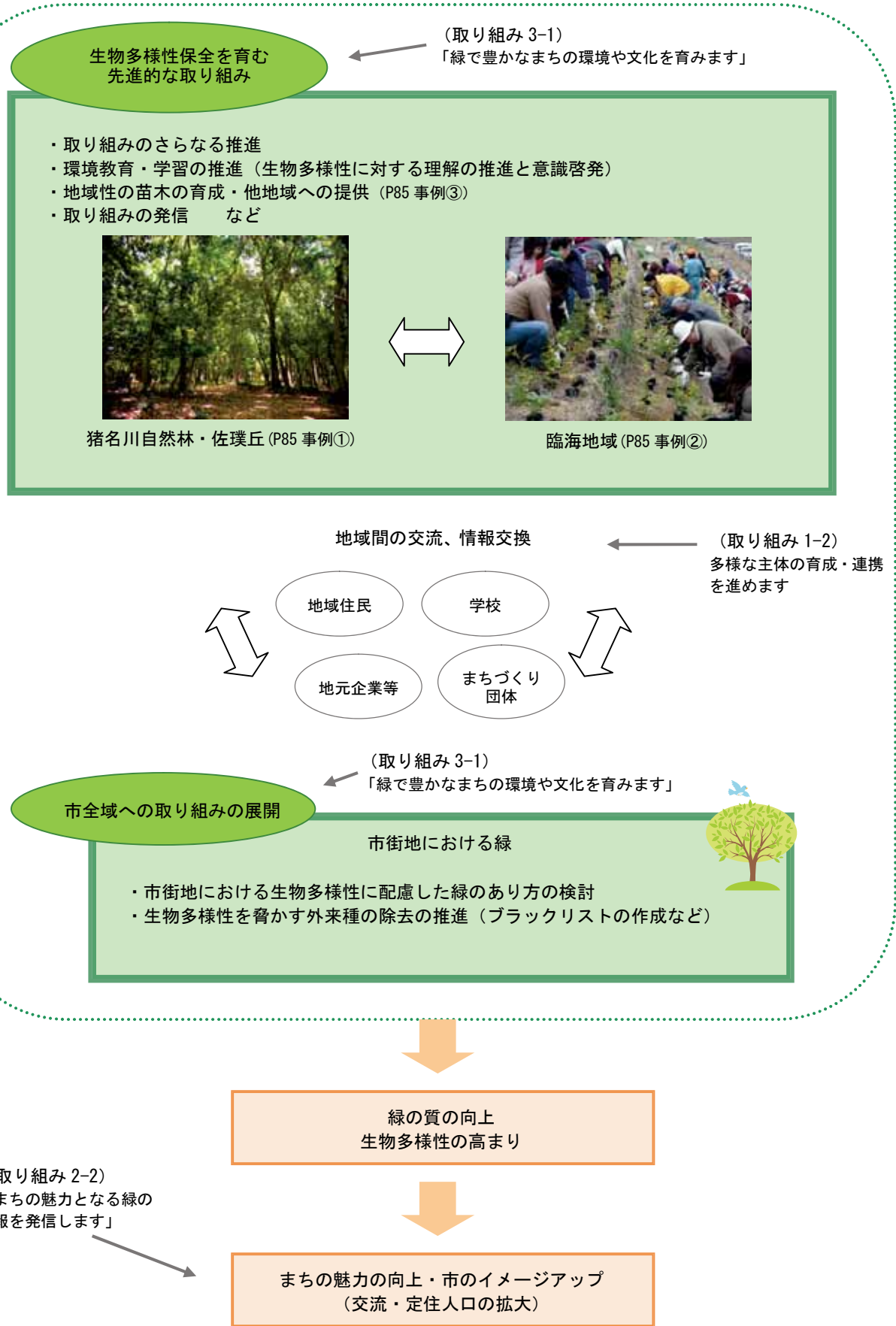


図 3-4 取り組みのイメージ

取り組み事例

■事例① 自然と文化の森構想

- ・猪名川自然林をはじめとする「豊かな自然環境」、猪名川や藻川をはじめ多くの水路からなる「うるおいのある水辺空間」、農地や集落がまとまって残る「のどかな田園風景」、埋もれている「まちの価値、伝統、歴史」を見直し、それらをみんなの財産として捉え、守り、活用しながら、市民が誇りに思い、多くの人が憩い、楽しみ、学ぶことのできる地域にするための構想で、平成14年(2002年)に策定しました。
- ・構想策定後、検討も行っていた「自然と文化の森を楽しむ会」が発起人となり「自然と文化の森協会」を設立。現在、会員数は約70人。園田地区を中心に、猪名の里にある自然、歴史、文化そしてこれらが凝縮した農業を受け継ぎ、守り、育み、次の世代へと引き継ぐために活動しています。



河川での生物調査（猪名川）

■事例② 尼崎 21世紀の森構想

- ・兵庫県では、尼崎臨海地域（約1,000ha）において、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす水と緑豊かな自然環境を創出し、自然と人が共生する環境共生型のまちづくりを目指して、平成14年(2002年)に「尼崎21世紀の森構想」を策定しました。
 - ・まちづくりのテーマを、『森と水と人が共生する環境創造のまち』とし、以下の5つをまちづくりの展開方向としています。
 - ①環境の回復・創造、美しい風景の創出
 - ②活力ある都市の再生
 - ③既存産業の育成・高度化と新産業の創造
 - ④豊かな人間性を育み、エコライフスタイルを創造するまちづくり
 - ⑤すべての主体の参画と協働による交流型のまちづくり
- （出典：尼崎21世紀の森構想）



対象地域の将来イメージ

■事例③ 「京の苗木」の販売

- ・京都市では、遺伝子の多様性を守るため、京都市及びその周辺の自生地から採取された種子、稚樹で育成された苗木を「京の苗木」と名付け、京都市と京都市文化協会が共に本格的な生産体制に取り組んでおり、平成25年度(2013年度)より市民向けに苗木の提供を行っています。
- （出典：京都市HP）



市民向けに提供している苗木
（京都市）

(コラム)「生物多様性」

■生物多様性とは

色々な生き物が本来の場所でたくさん生息・生育していることを「生物多様性が豊か」であるといいます。地球上にはわかっているだけでも 175 万種類の生き物が生息しているといわれ、個々の生き物には「個性」があり、互いに関わり合っています。

生き物は長い年月をかけて進化し、様々な「個性」を獲得してきました。この「個性」を持った生き物同士の「関わり合い」が地域特有の自然環境をつくり出し、私たちに自然の恵みをもたらしてきました。

私たちの暮らしを支えてきた豊かな自然の恵みは、『生態系（生息・生育環境）の多様性』、『種（種類）の多様性』、『遺伝子（個性）の多様性』という3つの多様性によってもたらされています。

■生物多様性の恵み（生態系サービス）

私たちは、生き物の「個性」と「関わり合い」により様々な恩恵（これを「生態系サービス」と呼びます）を受けています。そのため、生物多様性が失われると、生態系サービスも低下し、私たちの暮らしにも悪影響が生じることとなります。

- ①基盤サービス（すべての生命の生存基盤）
森林の光合成による大気中への酸素の供給、海洋・森林などによる気温・湿度の調節、水の浄化・循環、豊かな土壌の形成 など
- ②供給サービス（暮らしの基盤）
海や山・農地からの食べ物の供給、山林などからの木材の供給、医薬品、品種改良 など
- ③調整サービス（自然に守られる暮らし）
森林等による山地災害、土壌流出の軽減、安全な飲み水の確保 など
- ④文化的サービス（豊かな文化の根源）
地域の自然の特徴に応じた地域性豊かな文化、自然と共生してきた知恵と伝統 など



図 3-5 生物多様性の恵み（出典：環境省 HP）